

# 知多市バリアフリー基本構想

## 概要版

### ◆知多市バリアフリー基本構想について

「バリアフリー法」の趣旨を踏まえ、「知多市バリアフリー基本構想」を策定し、重点整備地区において面的・一体的なバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障がい者、子ども連れの方などが移動する際、施設を利用する際の利便性や安全性を向上させ、これまで以上に誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

### ◆重点整備地区の選定について

駅利用者数、バス運行路線数、生活関連施設候補数、上位計画における位置付け及び将来プロジェクトの状況を客観的に評価した結果、「朝倉駅周辺地区」を最も優先順位の高い重点整備地区に選定し、一体的かつ優先的にバリアフリー化を推進します。

### ◆重点整備地区「朝倉駅周辺地区」における 移動等円滑化の基本的な方針

移動等円滑化の基本理念

全ての人にやさしい  
交流が盛んな知多市の玄関口

基本方針1 安全・安心な移動経路の整備

基本方針2 人にやさしい、誰もが快適に過ごせる施設の整備

基本方針3 心のバリアフリーや情報のバリアフリーの推進

基本方針4 連携による継続的・段階的なバリアフリー化の推進





◆重点整備地区「朝倉駅周辺地区」のバリアフリー化に向けた主な取組

道路

- ▼生活関連経路⑥
- 北街区 ▼生活関連経路③
- 中街区 ▼生活関連経路②
- ◆歩道の凹凸や端部の段差解消
- ◆視覚障がい者誘導用ブロックの連続的な整備

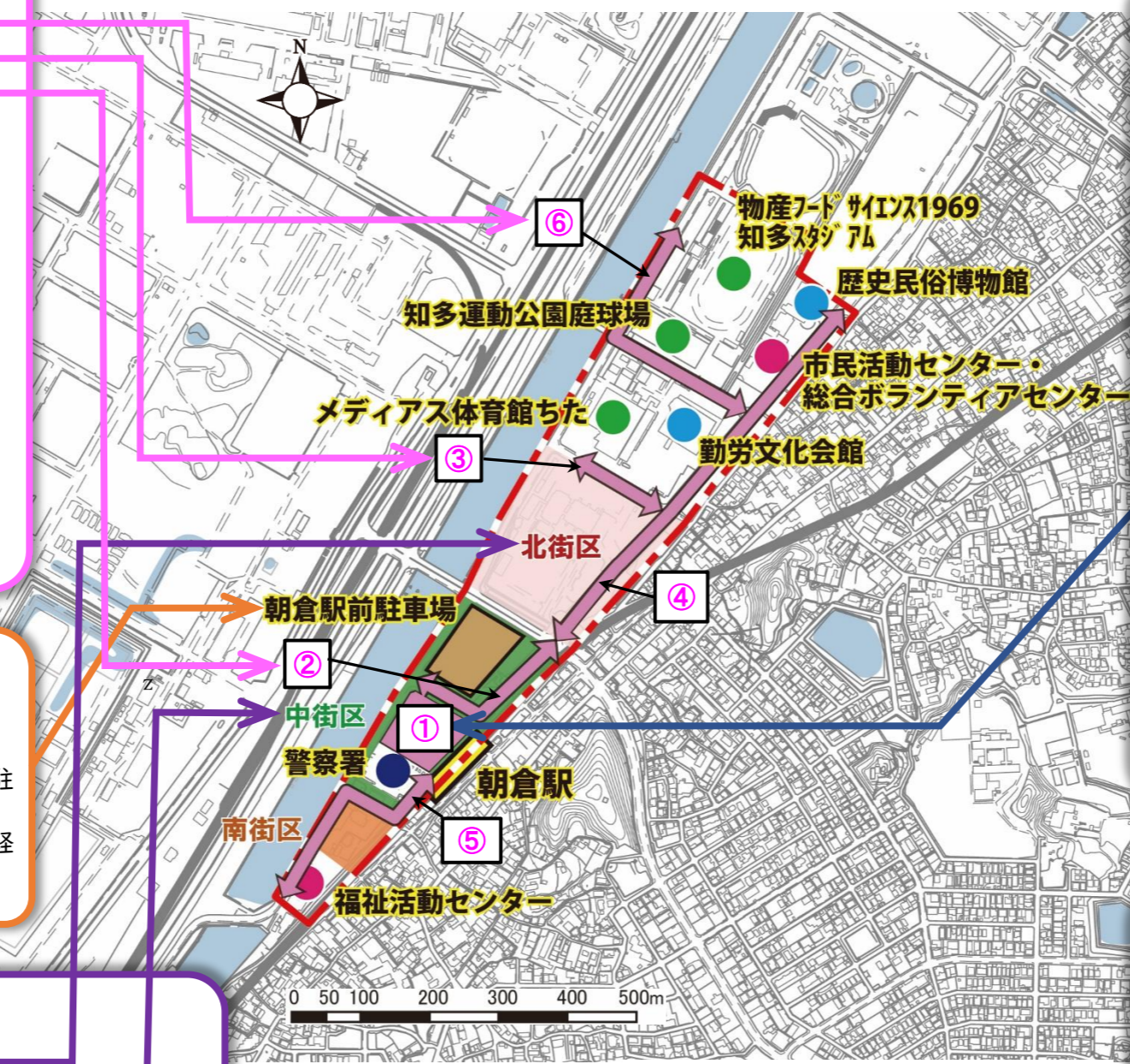


路外駐車場

- 中街区 ▼朝倉駅前駐車場 (新朝倉駅前駐車場)
- ◆移動に制約のある方が優先的に利用できる駐車マスをできる限り駅の近くに設置
- ◆駐車マスから出入口へのバリアフリーな移動経路の整備

建築物

- 北街区 ▼新図書館(子育て支援施設併設) ▼複合商業施設
- 中街区 ▼市役所(新庁舎) ▼商業施設、ホテル
- ◆分かりやすく見やすいサインや、快適な移動を促進する多様な手段による案内設備の充実、整備の推進
- ◆使いやすい多目的トイレの整備
- ◆車いすやベビーカーと人がすれ違うことのできる廊下幅の確保



凡例

- 鉄道駅
- 官公庁施設
- 文化・社会施設
- 福祉施設
- スポーツ施設
- 路外駐車場
- 重点整備地区
- 生活関連経路
- 施設名 生活関連施設

No	路線名
①	駅前ロータリー
②	市道緑町1号線(仮称)
③	市道緑町2号線(仮称)
④	都市計画道路 大田朝倉線
⑤	市道10270号線~10503号線
⑥	市道10114号線~10115号線

その他(ハード対策)

- 中街区 ▼駅前ロータリー(生活関連経路①)
- ◆視覚障がい者・聴覚障がい者に対する安全な誘導策の検討
- ◆バスやタクシー、車の乗降場所から駅への屋根の設置や、ベンチなどの休憩場所の整備
- ◆車いすやベビーカーなどの使用者が安全・安心して快適に移動できるよう、段差の解消や広い乗降スペースの確保



その他(ソフト対策)

- ▼心のバリアフリー
- ▼情報のバリアフリー
- ・啓発広報活動の推進
- ・福祉に関する教育の推進
- ・情報収集、提供の充実

◆生活関連施設のうち路外駐車場及び建築物に記載されていない施設や、生活関連経路④⑤については、移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動等円滑化された経路などを適切に維持



## ◆取組の実施主体及び整備目標について

●:公募 ○:設計 ⇒:工事・実施 □:完了予定

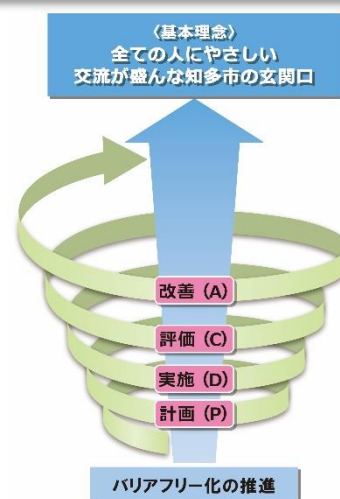
取組の区分	対象経路・施設など	実施主体	整備目標 ※( )内:年度
			令和 元年度 → 5年度 → 10年度～
道路	②市道緑町1号線(仮称)	知多市	○ ⇒ □ (R1) (R3)
	③市道緑町2号線(仮称)	知多市	○ ⇒ □ (R4) (R5)
	⑥市道10114号線 ～10115号線	知多市	⇒ (R10以降)
路外駐車場	朝倉駅前駐車場 (新朝倉駅前駐車場)	施設管理者	● ○ ⇒ □ (R2) (R5)
建築物	市役所(新庁舎)	知多市	● ○ ⇒ □ (R2) (R5)
	新図書館(子育て支援施設併設)	知多市	● ○ ⇒ ⇒ □ (R2) (R7)
	複合商業施設、ホテルなどの施設	施設管理者	● ○ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ □ (R2) (R9)
その他 (ハード対策)	① 駅前ロータリー	知多市	○ ⇒ ⇒ □ (R1) (R4)
その他 (ソフト対策)	心のバリアフリー	知多市・ 社会福祉協議会	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ (継続実施)
	情報のバリアフリー	知多市・ 社会福祉協議会	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ (継続実施)

※生活関連経路④、⑤は、経路などを適切に維持

## ◆今後の取組と推進体制について

朝倉駅周辺地区においては、実施すべきと定めた取組について、それぞれの実施主体が各取組を推進します。また、各実施主体が情報交換を行い、連携して計画の立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルによる継続的・段階的な改善を図っていくとともに、心のバリアフリー、情報のバリアフリーに取り組むことにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指します。

更に、重点整備地区以外の地区においても、バリアフリー化が必要な地区があることから、上位計画や地域の実情を踏まえつつ、段階的なバリアフリー化の推進を検討します。



### 知多市バリアフリー基本構想

令和2年3月策定

知多市都市整備部都市計画課朝倉駅周辺整備推進室  
〒478-8601 愛知県知多市緑町1番地  
電話 0562-36-2667(直通) FAX 0562-32-1010  
URL <http://www.city.chita.lg.jp>  
E-mail [asakura@city.chita.lg.jp](mailto:asakura@city.chita.lg.jp)